［家庭］ワークシート①

　　　　年　　　　組　名前（　　　　　　　　　　　　）

**【第１章　第１部　「オリジナルパーカーを作りに行こう！」】**

【契約の基礎知識】

* 契約は、（　　　　　）がなくても、（　　　　　）でも成立する。
* 契約は、契約の（　　　　　）の意思表示を対して、契約の（　　　　）の意思表示をすることにより、成立する。
* 契約が成立すると、（　　　　）と（　　　　）が発生する。













* 契約は、（　　　　）で定められている。
1. **第２部　「契約するときは、ここに注意！」】**

【契約について振り返ってみよう】

Q1　オリジナルパーカーを作るために、どういう視点でお店を探していましたか？

Q2　3人は、お店で何を聞いていますか？

Q3　注文書の控えをもらっていましたか？

Q4　 3人は、なぜ一方的にキャンセルができず、仕方なくオリジナルパーカーを依頼したのでしょうか？

【契約時の注意点】

* 本当に必要な（　　　　）なのか検討する。
* 契約する相手は、特定ができ、（　　　　）できるかどうかを検討する。
* 契約するものやサービスの内容、支払金額、支払方法、解約条件など、（　　　　）を検討する。
* 契約内容がわかる（　　　　）、（　　　　　　　　　　）や事業者情報は手元に持っておく。
* インターネット通信販売は、原則、画面上に契約内容などを表示することが義務付けられている。事業者情報や契約内容がわかる画面、申込画面や事業者からの承諾メールの画面のコピーをとっておく。インターネット通信販売は、（　　　　　　　　　　）制度がない。（　　　　　　）なども確認して検討する。

**【第２章　第１部「契約はやめられるの？」】**

【未成年の契約】

* 未成年者は、（ 　　 ）歳未満であり、民法で（ 　　 ）歳以上は成年と定められている。
* 未成年者は、親や法定代理の（　　　　）がないと契約ができない。ただし、お小遣いの範囲の買い物などの例外がある。
* 未成年者が親の同意がなく契約した場合に、あとから取り消すことができることを

（　　　　　　　　　）という。

【もっと知りたい２－①　未成年者取消権が使えない場合】

【もっと知りたい２－②チャレンジクイズに挑戦】正しいと思う番号を答えて、理由を考えてみよう。

* DVDを購入した際、初回盤AとBがあり、初回盤Aと思い購入したものが、初回盤Bだった。返品はできるでしょうか。

１　間違えて購入したのだから返品できる。

２　間違えて購入してしまったのは自分の責任だから返品はできない。

自分の回答

理由：

【契約の取消し・無効になる場合】

1. **第２部　「相手が契約を守ってくれなかったら・・・」】**

【クイズに挑戦】正しいと思う番号を答えて、理由を考えてみよう。

* ライブのチケットを購入したが、ライブ当日にタレントの急病によりライブが中止となった。チケット代の払い戻しを要求できるでしょうか。

１　急病という、やむを得ないことなので、チケット代の払い戻しはできない。

２　ライブが開催されなかったのだから、チケット代は払い戻しができる。

自分の回答

理由：

【もっと知りたい 法定解除】

（ 　　　　　　 ）：契約内容が実行される可能性が無い場合のこと

（ 　　　　　　 ）：契約の期日までに契約内容が実際に行われなかった場合のこと

（　　　　　　　）：契約内容は実行されたが、不完全な内容である場合のこと

【第1章と第2章のまとめ】契約についてわかったことをまとめよう。